

## 教員養成、免許制度に関する意見

全国特別支援学校長会

会長 緒方 直彦

### I 大学における教職課程について

#### (1) 教育学部と専門学部に共通して履修すべき内容

教員免許取得において、教育学部とその他の専門学部のいずれにおいても、共通して履修すべき内容は、教員としての基礎的資質・能力を保証するものでなければならない。

第一に、**教育原理・教育制度の理解**である。教育の目的、学校制度の構造、学習指導要領の理念を理解することは、すべての教員に不可欠である。教育の公共性や子どもの権利保障を踏まえた指導を行うため、教育法規や学校運営に関する知識も必須である。

第二に、**教育心理学と発達理解**である。児童生徒の発達段階や学習特性を理解し、適切な指導を行うためには、認知発達、社会性発達、情緒面の理解が求められる。特に、近年は発達障害や多様な学習ニーズへの対応が重要であり、特別支援教育の基礎的知識を全教員が身につける必要がある。

第三に、**教育実習と学校体験活動**である。理論だけでなく、現場での実践経験を通じて、学級経営、授業運営、児童生徒とのコミュニケーションを学ぶことが不可欠である。教育実習は、単なる授業体験にとどまらず、学校組織の一員としての役割を理解する機会であるべきである。

第四に、**ICT 活用能力と情報モラル教育**である。教育現場では、デジタル教材やオンライン学習の活用が進んでおり、教員は ICT を効果的に授業に取り入れる能力を持たなければならない。また、生成 AI や教育データの活用に関する知識も、今後の教育に不可欠である。

第五に、**ダイバーシティ教育とインクルーシブ教育の理解**である。多文化共生、ジェンダー平等、合理的配慮など、現代社会の課題に対応する教育を実践するため、すべての教員が基本的な知識と態度を身につける必要がある。

#### (2) 教育学部と専門学部の強みとして履修する内容

**教育学部の強み**は、教育理論と指導法の体系的学習にある。教育学部では、学習指導要領に基づく教育課程編成、授業設計、評価方法を深く学ぶことができる。また、学級経営論や教育相談、特別支援教育の専門科目を履修することで、学校現場で直面する多様な課題に対応する力を養う。さらに、教育学部は教育実習や模擬授業の機会が豊富であり、実践力を高める環境が整っている。特別支援教育に関しては、障害理解、合理的配慮、個別の教育支援計画の作成など、専門的知識を深める科目を設けることが望ましい。

**専門学部の強み**は、各分野の高度な専門知識を教育に活用できる点である。以下に具体例を挙げる。

**理学部**では、物理・化学・生物などの科学的知識を深く学び、実験や探究活動を指導する力を養うことができる。近年重視される STEAM 教育において、科学的思考力を育成する授業設計に貢献できる。

**文学部**では、言語文化や文学作品の深い理解を基盤に、読解力や表現力を育成する指導が可能である。

国語教育や国際理解教育において、文学的素養は大きな強みとなる。

**工学部**では、プログラミングやデータサイエンスの知識を生かし、ICT教育や情報科の授業を充実させることができ。AIやIoTを活用した教育の推進にも寄与する。

これらの専門学部の強みは、教育学部で学ぶ基礎的な教育理論と組み合わせることで、教員としての資質をより高めることができると考える。

## 2 地域格差の是正について

大学や自治体のリソース差により、専門性付与や研修機会に不均衡が生じる恐れがある。都市部では高度な研修や大学院進学が可能であっても、地方では機会が限定され、結果として教育の質に格差が生じることが想定されることから、このことは正に関する施策を併せて検討していただきたい。

## 3 社会人の参入について

教育現場における倫理観や安全管理、障害理解が不十分なまま採用が進めば、子どもの安全や教育の質に影響を及ぼす恐れが想定される。現場での適応を支える研修やサポート体制が整備されなければ、制度の形骸化を招きかねないため、想定する課題に対する対策案を併せて検討していただきたい。